

令和5年9月12日付け5生セ第0608001号
一部改正 令和6年11月25日付け6生セ第0821002号

「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」等評価実施要領

第1 趣旨

オープンイノベーション研究・実用化推進事業及びイノベーション創出強化研究推進事業の着実かつ効率的・効果的な実施のため、オープンイノベーション研究・実用化推進事業に係る運営管理委員会設置要領（令和5年4月1日付け4農会第879号農林水産技術会議事務局長通知。以下「設置要領」という。）、基礎的委託研究事業実施規程（平成15年10月1日付け15規程第73号。）及び基礎的委託研究評議委員会運営規則（平成15年10月1日付け15規則第45号。以下「運営規則」という。）並びに本要領に定めるところにより、研究課題における試験研究成果等の評価（以下「評価」という。）を実施する。

第2 評議委員会

- 1 オープンイノベーション研究・実用化推進事業及びイノベーション創出強化研究推進事業における評価は、運営規則第1条で設置する基礎的委託研究評議委員会（以下「評議委員会」という。）において実施する。
- 2 評議委員会は、次の条件を満たす者のうち、生物系特定産業技術研究支援センター（以下「生研支援センター」という。）の所長（以下「所長」という。）が、運営規則第6条第2項に基づき、評議委員（以下「委員」という。）として委嘱した外部専門家及び、研究課題に関する農林水産省職員（以下「行政担当者」という。）により構成するものとする。
 - (1) 設置要領第2の農林水産省に設置される運営管理委員会（以下「運営管理委員会」という。）が指名した者であること。
 - (2) 研究課題に関して十分な学識と評価能力を有し、公正かつ中立な立場から評価を行うことができる者であること。
 - (3) その氏名、所属及び研究分野等の情報並びにその者が行う評価結果の内容の公表について、あらかじめ同意できる者であること。
- 3 委員の選任に当たっては、公正かつ中立な評価を行う観点から、特段の理由がある場合を除き、評価対象となる研究課題と利害関係を有する者は選任

しない。なお、利害関係を有する者とは、その者が次の（1）から（7）のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 当該研究課題の試験研究計画において研究に関与している場合。
- (2) 当該研究課題の試験研究計画における研究担当者と、同一の研究機関（民間企業、大学、国立研究開発法人等）において同一の部署（学科、研究領域等）に所属する場合。
- (3) 当該研究課題の試験研究計画における研究担当者と親族関係にある場合。
- (4) 当該研究課題の試験研究計画における研究担当者と直接的な競争関係にある場合。
- (5) 当該研究課題の試験研究計画における研究担当者と緊密な共同研究を行う関係にある場合。
- (6) 当該研究課題の試験研究計画における研究担当者と密接な師弟関係又は直接的な雇用関係にある場合。
- (7) その他、所長が、公正な判断を行うに適當ではないと判断した場合。

4 選任された後に、当該研究課題について利害関係を有することが判明した委員は、評価の実施前までに、必ず所長にその旨を通知するものとする。

5 委員は、評価により知り得た情報について、外部に漏らし、又は盗用してはならない。委員の職を退いた後も、同様とする。

第3 オープンイノベーション研究・実用化推進事業の実施課題の評価

1 評価の対象とする研究課題

オープンイノベーション研究・実用化推進事業で採択された研究課題（イノベーション創出強化研究推進事業からステージ移行した研究課題を含む。）とする。

2 中間評価・毎年度評価

- (1) 中間評価は、研究期間が3年以上の研究課題を対象とし、研究期間が5年間である研究課題にあっては3年度目に、研究期間が4年間又は3年間である研究課題にあっては2年度目に、それぞれ評議委員会において実施する。また、生研支援センターが必要と認める研究課題（研究期間が1年以下である研究課題を除く。）については、中間評価及び終了時評価以外の年度に、毎年度評価を実施することができる。

- (2) 評議委員会は、研究ステージごと（基礎研究ステージ及び開発研究ステージ）に、外部専門家の委員及び行政担当者により構成し、第2の4などにより評価に加わらない委員を除き、全委員の過半を超える委員が出席するものとする。
- (3) 評価の対象となる研究課題の代表機関等は、生研支援センターが指定する期日までに評価用報告書を作成し、生研支援センターに提出する。
- (4) 委員は、評価用報告書を基に、別紙1-1の項目1及び別紙1-2の項目1に定める評価基準に基づき、面接による評価を行う。ただし、毎年度評価については、課題の進捗状況等を踏まえ、書面による評価を行うことができるものとする。
- (5) 行政担当者は、別紙1-1の項目2及び別紙1-2の項目2に定める評価基準に基づき、行政的視点による評価を行う。
- (6) 所長は、(4)の委員による評価結果に(5)の行政ポイントを加えた総合的な評価結果を運営管理委員会に報告する。
- (7) 所長は、設置要領第3の1(5)の評価結果等を踏まえた改善方策に係る助言・指導等を踏まえ、研究統括者に評価結果を通知するとともに、その概要を生研支援センターのウェブサイトで公表する。
- (8) 所長は、設置要領第3の1(5)の指導結果において改善すべきとされた試験研究計画の事項に基づき、研究統括者に、翌年度以降の試験研究計画の見直し又は中止、投入予算の見直し等を指示するものとする。

3 終了時評価（次の研究ステージへの移行を希望する研究課題を除く）

- (1) 終了時評価は、研究期間が終了する研究課題について、原則として研究期間終了後に速やかに、評議委員会において実施する。
- (2) 評議委員会は、研究ステージごと（基礎研究ステージ及び開発研究ステージ）に、外部専門家の委員及び行政担当者により構成する。ただし、基礎研究ステージチャレンジタイプには行政担当者を配置しないため、外部専門家の委員のみで構成する。
- (3) 終了時評価の対象となる研究課題の代表機関等は、生研支援センターが指定する期日までに終了時評価用報告書を作成し、生研支援センターに提出する。
- (4) 委員は、終了時評価用報告書を基に、別紙2-1及び別紙2-2の項目1、別紙2-3の項目1に定める評価基準に基づき、原則として書面による評価を行う。なお、評価に当たっては、当該研究課題の代表機関等からヒアリングを行うことができるものとする。
- (5) 行政担当者は、別紙2-2の項目2及び別紙2-3の項目2に定める評価

基準に基づき、行政的視点による評価を行う。

- (6) 所長は、(4) の委員による評価結果に(5) の行政ポイントを加えた総合的な評価結果を運営管理委員会に報告する。なお、基礎研究ステージチャレンジタイプは、(4) の委員による評価結果を運営管理委員会に報告する。
- (7) 所長は、設置要領第3の1(6)に基づく終了時評価の結果等を踏まえた成果の活用に係る助言・指導等を踏まえ、研究統括者に評価結果を通知するとともに、その概要を生研支援センターのウェブサイトで公表する。

4 次の研究ステージへの移行を希望する研究課題に係る評価

オープンイノベーション研究・実用化推進事業実施要領Ⅱの2(3)に定めるシームレスな研究ステージの移行に係る評価については、以下のとおりとする。

- (1) 生研支援センターは、基礎研究ステージを実施中の研究課題のうち、次の研究ステージへの移行を希望する研究課題(チャレンジタイプを除く。)については、終了時評価と移行評価を併せて実施する。
- (2) (1)の実施時期は、原則として対象となる研究課題の研究期間の終了年度であって、生研支援センターが別途指定する時期とする。
- (3) 当該評価は、研究ステージの移行の妥当性について評価する必要があることから、評価の対象となる研究課題につき、基礎研究ステージと開発研究ステージの委員及び行政担当者により実施する。なお、第2の4などにより評価に加わらない委員を除き、各研究ステージに係る全委員の過半を超える委員がそれぞれ出席するものとする。
- (4) 当該評価の対象となる研究課題の代表機関等は、生研支援センターが指定する期日までに、終了時評価兼移行評価用報告書を作成し、生研支援センターに提出する。
- (5) 委員は、終了時評価兼移行評価用報告書を基に、別紙3-1の項目1、別紙3-2の項目1に定める評価基準に基づき、原則として、面接による当該評価を行う。
- (6) 行政担当者は、別紙3-1の項目2及び別紙3-2の項目2に定める評価基準に基づき、行政的視点による評価を行う。
- (7) 所長は、(5)の委員による評価結果(終了時評価結果及び移行評価結果)に(6)の行政ポイントを加えた総合的な評価結果を運営管理委員会に報告する。

5 緊急対応を要する研究課題の終了時評価

オープンイノベーション研究・実用化推進事業実施要領Ⅱの2(2)の4)に定める緊急対応を要する研究課題の終了時評価については、以下のとおりとする。

- (1) 終了時評価は、原則として研究期間終了後に速やかに、評議委員会において実施する。
- (2) 評議委員会は、対象となる各研究課題に係る研究分野の外部専門家の委員及び行政担当者により構成する。
- (3) 対象となる研究課題の代表機関等は、生研支援センターが指定する期日までに終了時評価用報告書を作成し、生研支援センターに提出する。
- (4) 委員は、終了時評価用報告書を基に、別紙2-3の項目1に定める評価基準に基づき、原則として書面による評価を行う。なお、評価に当たっては、当該研究課題の代表機関等からヒアリングを行うことができるものとする。
- (5) 行政担当者は、別紙2-3の項目2に定める評価基準に基づき、行政的視点による評価を行う。
- (6) 所長は、(4)の委員による評価結果に(5)の行政ポイントを加えた総合的な評価結果を運営管理委員会に報告する。
- (7) 所長は、設置要領第3の1(6)に基づく終了時評価の結果等を踏まえた成果の活用に係る指導を踏まえ、研究統括者に評価結果を通知するとともに、その概要を生研支援センターのウェブサイトで公表する。

第4 イノベーション創出強化研究推進事業の実施課題の評価

1 評価の対象とする研究課題

令和4年度までにイノベーション創出強化研究推進事業で採択された継続研究課題とする。

2 中間評価・毎年度評価

- (1) 中間評価は、研究期間が3年以上の研究課題を対象とし、研究期間が5年間である研究課題にあっては3年度目に、研究期間が4年間又は3年間である研究課題にあっては2年度目に、それぞれ評議委員会において実施する。また、生研支援センターが必要と認める研究課題（研究期間が1年以下である研究課題を除く。）については、中間評価及び終了時評価以外の年度に、毎年度評価を実施することができる。
- (2) 評議委員会は、研究ステージごと（基礎研究ステージ、応用研究ステージ、開発研究ステージ）に、基礎研究ステージにあってはオープンイノベ

ーション研究・実用化推進事業の基礎研究ステージの外部専門家の委員及び行政担当者、応用研究ステージ及び開発研究ステージにあってはオープンイノベーション研究・実用化推進事業の開発研究ステージの外部専門家の委員及び行政担当者により構成し、第2の4などにより評価に加わらない委員を除き、全委員の過半を超える委員が出席するものとする。

- (3) 評価の対象となる研究課題の代表機関等は、生研支援センターが指定する期日までに評価用報告書を作成し、生研支援センターに提出する。
- (4) 委員は、評価用報告書を基に、別紙4-1の項目1及び別紙4-2の項目1に定める評価基準に基づき、面接による評価を行う。ただし、毎年度評価については、課題の進捗状況等を踏まえ、書面による評価を行うことができるものとする。
- (5) 行政担当者は、別紙4-1の項目2及び別紙4-2の項目2に定める評価基準に基づき、行政的視点による評価を行う。
- (6) 所長は、(4)の委員による評価結果に(5)の行政ポイントを加えた総合的な評価結果を運営管理委員会に報告する。
- (7) 所長は、設置要領第3の1(5)の評価結果等を踏まえた改善方策に係る助言・指導等を踏まえ、研究統括者に評価結果を通知するとともに、その概要を生研支援センターのウェブサイトで公表する。
- (8) 所長は、設置要領第3の1(5)の指導結果において改善すべきとされた試験研究計画の事項に基づき、研究統括者に、翌年度以降の試験研究計画の見直し又は中止、投入予算の見直し等を指示するものとする。

3 終了時評価（次の研究ステージへの移行を希望する研究課題を除く）

- (1) 終了時評価は、研究期間が終了する研究課題について、原則として研究期間終了後に速やかに、評議委員会において実施する。
- (2) 評議委員会は、研究ステージごと（基礎研究ステージ、応用研究ステージ、開発研究ステージ）に、基礎研究ステージにあってはオープンイノベーション研究・実用化推進事業の基礎研究ステージの外部専門家の委員及び行政担当者、応用研究ステージ及び開発研究ステージにあってはオープンイノベーション研究・実用化推進事業の開発研究ステージの外部専門家の委員及び行政担当者により構成する。
- (3) 終了時評価の対象となる研究課題の代表機関等は、生研支援センターが指定する期日までに終了時評価用報告書を作成し、生研支援センターに提出する。
- (4) 委員は、終了時評価用報告書を基に、別紙5-1の項目1及び別紙5-2の項目1に定める評価基準に基づき、原則として書面による評価を行う。

なお、評価に当たっては、当該研究課題の代表機関等からヒアリングを行うことができるものとする。

- (5) 行政担当者は、別紙5-1の項目2及び別紙5-2の項目2に定める評価基準に基づき、行政的視点による評価を行う。
- (6) 所長は、(4)の委員による評価結果に(5)の行政ポイントを加えた総合的な評価結果を運営管理委員会に報告する。
- (7) 所長は、設置要領第3の1(6)に基づく終了時評価の結果等を踏まえた成果の活用に係る助言・指導等を踏まえ、研究統括者に評価結果を通知するとともに、その概要を生研支援センターのウェブサイトで公表する。

4 次の研究ステージへの移行を希望する課題に係る評価

イノベーション創出強化研究推進事業実施要領Ⅱの2(4)に定めるシームレスな研究ステージの移行に係る評価については、以下のとおりとする。

- (1) 生研支援センターは、基礎研究ステージ及び応用研究ステージを実施中の研究課題のうち、オープンイノベーション研究・実用化推進事業の開発研究ステージへの移行を希望する研究課題については、終了時評価と移行評価を併せて実施する。
- (2) (1)の実施時期は、原則として対象となる研究課題の研究期間の終了年度であって、生研支援センターが別途指定する時期とする。
- (3) 当該評価は、研究ステージの移行の妥当性について評価する必要があることから、評価の対象となる研究課題につき、実施中の研究ステージが基礎研究ステージの場合にあってはオープンイノベーション研究・実用化推進事業の基礎研究ステージに係る委員及び開発研究ステージに係る委員及び行政担当者、応用研究ステージの場合にあってはオープンイノベーション研究・実用化推進事業の開発研究ステージに係る委員及び行政担当者により実施する。なお、第2の4などにより評価に加わらない委員を除き、各研究ステージに係る全委員の過半を超える委員がそれぞれ出席するものとする。
- (4) 当該評価の対象となる研究課題の代表機関等は、生研支援センターが指定する期日までに、終了時評価兼移行評価用報告書を作成し、生研支援センターに提出する。
- (5) 委員は、終了時評価兼移行評価用報告書を基に、別紙6-1の項目1及び別紙6-2の項目1に定める評価基準に基づき、原則として、面接による当該評価を行う。
- (6) 行政担当者は、別紙6-1の項目2及び別紙6-2の項目2に定める評価基準に基づき、行政的視点による評価を行う。

(7) 所長は、(5)の委員による評価結果（終了時評価結果及び移行評価結果）に(6)の行政ポイントを加えた総合的な評価結果を運営管理委員会に報告する。

第5 その他

- (1) 第3及び第4の評価を実施しない年度において、オープンイノベーション研究・実用化推進事業実施要領Ⅲ3(2)③に定めるPDによる点検は、別紙1-1及び別紙1-2の評価基準の項目1を準用して、イノベーション創出強化研究推進事業実施要領Ⅲ3(2)③に定めるPDによる点検は、別紙4-1、別紙4-2の評価基準の項目1を準用して、当該年度の研究課題の進捗状況の点検を実施する。なお、点検結果に応じて、翌年度の試験研究計画の見直しの指示及びその実施に関する督励、研究課題の予算の増減、試験研究計画の課題の統廃合ができるものとする。
- (2) 評議委員会の運営など上記に定めのない事項は、必要に応じて委員長が委員に諮り決定する。

附則

- 1 この要領は、令和5年9月12日から施行する。
- 2 「イノベーション創出強化研究推進事業」評価実施要領（平成30年10月25日付け30生セ0725001号）は、廃止する。

附則

この改正は、令和6年11月25日から施行する。

【別紙 1～3：オープンイノベーション研究・実用化推進事業】

別紙 1-1

中間評価及び毎年度評価基準 基礎研究ステージ

別紙 1-2

中間評価及び毎年度評価基準 開発研究ステージ

別紙 2-1

終了時評価基準 基礎研究ステージ（チャレンジタイプ）

別紙 2-2

終了時評価基準 基礎研究ステージ（チャレンジタイプを除く）

別紙 2-3

終了時評価基準 開発研究ステージ（緊急対応課題を含む）

別紙 3-1

次の研究ステージへの移行に係る終了時評価基準（基礎研究ステージ）

別紙 3-2

次の研究ステージへの移行に係る移行評価基準（基礎研究ステージ）

【別紙 4～6：イノベーション創出強化研究推進事業】

別紙 4-1

中間評価及び毎年度評価基準 基礎・応用研究ステージ

別紙 4-2

中間評価及び毎年度評価基準 開発研究ステージ

別紙 5-1

終了時評価基準 基礎・応用研究ステージ

別紙 5-2

終了時評価基準 開発研究ステージ

別紙 6-1

次の研究ステージへの移行に係る終了時評価基準（基礎・応用研究ステージ）

別紙 6-2

次の研究ステージへの移行に係る移行評価基準（基礎・応用研究ステージ）

オープンイノベーション研究・実用化推進事業 中間評価及び毎年度評価基準
基礎研究ステージ

【科学的ポイント 80 点】 + 【行政ポイント 20 点】 = 100 点満点

【項目 1：科学的ポイント】(80 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究の進捗状況及び目標の達成度 配点：20 点	評価年度までの研究実施計画の進捗状況及び目標達成状況。	A : 想定より高い (20 点) B : 想定通り (12 点) C : 想定よりやや低い (6 点) D : 想定より低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10 点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A : 良好 (10 点) B : やや良好 (6 点) C : やや不良 (3 点) D : 不良 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10 点	評価年度までに得られた研究成果に対する研究費及び今後の研究期間の研究実施計画における研究費の費用対効果。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
今後の研究実施計画の妥当性 配点：10 点	今後の研究期間の研究実施計画の妥当性。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：20 点	評価時点までの研究成果の優秀性。	A : 高い (20 点) B : やや高い (12 点) C : やや低い (6 点) D : 低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の社会実装への期待度 配点：10 点	研究期間終了後に想定される研究成果の社会実装への期待度及びその経済効果。	A : かなり期待できる (10 点) B : 期待できる (6 点) C : やや期待できない (3 点) D : 期待できない (1 点) の 4 段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（20点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10点)	評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※1 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

※2 中間評価において評価が【C評価】となった場合、評価結果の内容に応じて継続又は中止を決定する。また、【D評価】となった場合、試験研究計画の全体を中止する。

**オープンイノベーション研究・実用化推進事業 中間評価及び毎年度評価基準
開発研究ステージ**
【科学的ポイント 80 点】 + 【行政ポイント 20 点】 = 100 点満点

【項目 1：科学的ポイント】(80 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究の進捗状況及び目標の達成度 配点：20 点	評価年度までの研究実施計画の進捗状況及び目標達成状況。	A : 想定より高い (20 点) B : 想定通り (12 点) C : 想定よりやや低い (6 点) D : 想定より低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10 点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A : 良好 (10 点) B : やや良好 (6 点) C : やや不良 (3 点) D : 不良 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10 点	評価年度までに得られた研究成果に対する研究費及び今後の研究期間の研究実施計画における研究費の費用対効果。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
今後の研究実施計画の妥当性 配点：10 点	今後の研究期間の研究実施計画の妥当性。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
ビジネスモデルの明確性及び実現性 配点：10 点	得られた研究成果を社会実装するためのビジネスモデルの明確性及び実現性。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：10 点	評価時点までの研究成果の優秀性。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の社会実装への期待度 配点：10 点	研究期間終了後に想定される研究成果の社会実装への期待度及びその経済効果。	A : かなり期待できる (10 点) B : 期待できる (6 点) C : やや期待できない (3 点) D : 期待できない (1 点) の 4 段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（20点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10点)	評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※1 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

※2 中間評価において評価が【C評価】となった場合、評価結果の内容に応じて継続又は中止を決定する。また、【D評価】となった場合、試験研究計画の全体を中止する。

オープンイノベーション研究・実用化推進事業 終了時評価基準
基礎研究ステージ（チャレンジタイプ）

【項目：科学的ポイント】(100 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究目標の達成度 配点：40 点	終了時評価年度までの研究実施計画の目標達成状況。	A : 想定よりも高い (40 点) B : 想定通り (24 点) C : 想定よりもやや低い (12 点) D : 想定よりも低い (4 点) の 4 段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10 点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A : 良好 (10 点) B : やや良好 (6 点) C : やや不良 (3 点) D : 不良 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：20 点	終了時評価年度までに得られた研究成果に対する研究費の費用対効果。	A : 高い (20 点) B : やや高い (12 点) C : やや低い (6 点) D : 低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：20 点	終了時評価年度までの研究成果の優秀性。	A : 高い (20 点) B : やや高い (12 点) C : やや低い (6 点) D : 低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の社会実装への期待度 配点：10 点	研究期間終了後に想定される研究成果の社会実装への期待度及びその経済効果。	A : かなり期待できる (10 点) B : 期待できる (6 点) C : やや期待できない (3 点) D : 期待できない (1 点) の 4 段階で評価を行う。

※1 評議委員による科学的ポイントの平均点によって以下の評価ランクとする。

A : 100 点～75 点、B : 74 点～50 点、C : 49 点～20 点、D : 19 点以下

オープンイノベーション研究・実用化推進事業 終了時評価基準

基礎研究ステージ（チャレンジタイプを除く）

【科学的ポイント 80 点】+ 【行政ポイント 20 点】=100 点満点

【項目 1：科学的ポイント】(80 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究目標の達成度 配点：30 点	終了時評価年度までの研究実施計画の目標達成状況。	A : 想定よりも高い (30 点) B : 想定通り (18 点) C : 想定よりやや低い (9 点) D : 想定より低い (3 点) の 4 段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10 点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A : 良好 (10 点) B : やや良好 (6 点) C : やや不良 (3 点) D : 不良 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10 点	終了時評価年度までに得られた研究成果に対する研究費の費用対効果。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：20 点	終了時評価年度までの研究成果の優秀性。	A : 高い (20 点) B : やや高い (12 点) C : やや低い (6 点) D : 低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の社会実装への期待度 配点：10 点	研究期間終了後に想定される研究成果の社会実装への期待度及びその経済効果。	A : かなり期待できる (10 点) B : 期待できる (6 点) C : やや期待できない (3 点) D : 期待できない (1 点) の 4 段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（20点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
社会実装の有望性 (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※ 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

オープンイノベーション研究・実用化推進事業 終了時評価基準

開発研究ステージ（緊急対応課題を含む）

【科学的ポイント 80 点】+ 【行政ポイント 20 点】=100 点満点

【項目 1：科学的ポイント】(80 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究目標の達成度 配点：20 点	終了時評価年度までの研究実施計画の目標達成状況。	A : 想定より高い (20 点) B : 想定通り (12 点) C : 想定よりやや低い (6 点) D : 想定より低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10 点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A : 良好 (10 点) B : やや良好 (6 点) C : やや不良 (3 点) D : 不良 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10 点	終了時評価年度までに得られた研究成果に対する研究費の費用対効果。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
ビジネスモデルの明確性及び実現性 配点：10 点	得られた研究成果を社会実装するためのビジネスモデルの明確性及び実現性。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：20 点	終了時評価年度までの研究成果の優秀性。	A : 高い (20 点) B : やや高い (12 点) C : やや低い (6 点) D : 低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果による社会・経済にインパクトを及ぼす期待度 配点：10 点	得られた研究成果の社会実装により、生産者の所得向上や市場拡大等の社会・経済へ及ぼす効果の期待度。	A : かなり期待できる (10 点) B : 期待できる (6 点) C : やや期待できない (3 点) D : 期待できない (1 点) の 4 段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】 (20点)

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※ 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

オープンイノベーション研究・実用化推進事業

次の研究ステージへの移行に係る評価基準（終了時評価基準・移行評価基準）

終了時評価基準（基礎研究ステージ）

【科学的ポイント80点】+【行政ポイント20点】=100点満点

【項目1：科学的ポイント】(80点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究目標の達成度 配点：30点	終了時評価年度までの研究実施計画の目標達成状況。	A：想定よりも高い（30点） B：想定通り（18点） C：想定よりやや低い（9点） D：想定より低い（3点） の4段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A：良好（10点） B：やや良好（6点） C：やや不良（3点） D：不良（1点） の4段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10点	終了時評価年度までに得られた研究成果に対する研究費の費用対効果。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：30点	終了時評価年度までの研究成果の優秀性。	A：高い（30点） B：やや高い（18点） C：やや低い（9点） D：低い（3点） の4段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（20点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※ 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

移行評価基準（基礎研究ステージ）

【科学的ポイント70点】+【行政ポイント30点】=100点満点

【項目1：科学的ポイント】(70点)

評価項目	評価の視点	評価基準
①次の研究ステージへの研究方向の妥当性 配点：20点	得られた研究成果を次の研究ステージへつなげるための研究方向の妥当性。	A：高い（20点） B：やや高い（12点） C：やや低い（6点） D：低い（2点） の4段階で評価を行う。
②研究実施体制 配点：10点	参画機関や連携が適切であり、また、参画機関の能力に応じた役割分担が適切に行われているか。研究開発及び得られた研究成果の普及体制が適切であるか。	A：適切（10点） B：概ね適切（6点） C：一部見直しが必要（3点） D：見直しが必要（1点） の4段階で評価を行う。
③今後の研究実施計画の妥当性 配点：10点	今後の研究期間の研究実施計画の妥当性。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
④ビジネスモデル等の明確性及び実現性 配点：10点	得られる研究成果を社会実装するためのビジネスモデル等の明確性及び実現性。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
⑤研究成果が社会・経済にインパクトを及ぼす期待度 配点：20点	得られた研究成果が、生産者の所得向上や市場拡大等の社会・経済へ及ぼす効果の期待度。	A：期待できる（20点） B：やや期待できる（12点） C：やや期待できない（6点） D：期待できない（2点） の4段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（30点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：15点)	次の研究ステージ等で得られる研究成果の政策上のニーズ	A：高い（15点） B：やや高い（9点） C：やや低い（5点） D：低い（2点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：15点)	次の研究ステージ等で得られる研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（15点） B：期待できる（9点） C：やや期待できない（5点） D：期待できない（2点） の4段階で評価を行う

※ 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計を得点合計とする。

イノベーション創出強化研究推進事業 中間評価及び毎年度評価基準

基礎・応用研究ステージ

【科学的ポイント 80 点】 + 【行政ポイント 20 点】 = 100 点満点

【項目1：科学的ポイント】(80点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究の進捗状況及び目標の達成度 配点：20点	評価年度までの研究実施計画の進捗状況及び目標達成状況。	A：想定より高い（20点） B：想定通り（12点） C：想定よりやや低い（6点） D：想定より低い（2点） の4段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A：良好（10点） B：やや良好（6点） C：やや不良（3点） D：不良（1点） の4段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10点	評価年度までに得られた研究成果に対する研究費及び今後の研究期間の研究実施計画における研究費の費用対効果。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
今後の研究実施計画の妥当性 配点：10点	今後の研究期間の研究実施計画の妥当性。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：20点	評価時点までの研究成果の優秀性。	A：高い（20点） B：やや高い（12点） C：やや低い（6点） D：低い（2点） の4段階で評価を行う。
研究成果の社会実装への期待度 配点：10点	研究期間終了後に想定される研究成果の社会実装への期待度及びその経済効果。	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（20点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10点)	評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※1 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

※2 中間評価において評価が【C評価】となった場合、評価結果の内容に応じて継続又は中止を決定する。また、【D評価】となった場合、試験研究計画の全体を中止する。

イノベーション創出強化研究推進事業 中間評価及び毎年度評価基準

開発研究ステージ

【科学的ポイント80点】+【行政ポイント20点】=100点満点

【項目1：科学的ポイント】(80点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究の進捗状況及び目標の達成度 配点：20点	評価年度までの研究実施計画の進捗状況及び目標達成状況。	A：想定より高い（20点） B：想定通り（12点） C：想定よりやや低い（6点） D：想定より低い（2点） の4段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A：良好（10点） B：やや良好（6点） C：やや不良（3点） D：不良（1点） の4段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10点	評価年度までに得られた研究成果に対する研究費及び今後の研究期間の研究実施計画における研究費の費用対効果。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
今後の研究実施計画の妥当性 配点：10点	今後の研究期間の研究実施計画の妥当性。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
ビジネスモデルの明確性及び実現性 配点：10点	得られた研究成果を社会実装するためのビジネスモデルの明確性及び実現性。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：10点	評価時点までの研究成果の優秀性。	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う。
研究成果の社会実装への期待度 配点：10点	研究期間終了後に想定される研究成果の社会実装への期待度及びその経済効果。	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（20点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10点)	評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※1 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

※2 中間評価において評価が【C評価】となった場合、評価結果の内容に応じて継続又は中止を決定する。また、【D評価】となった場合、試験研究計画の全体を中止する。

イノベーション創出強化研究推進事業 終了時評価基準
基礎・応用研究ステージ
【科学的ポイント 80 点】+ 【行政ポイント 20 点】=100 点満点

【項目 1：科学的ポイント】(80 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究目標の達成度 配点：30 点	終了時評価年度までの研究実施計画の目標達成状況。	A : 想定よりも高い (30 点) B : 想定通り (18 点) C : 想定よりやや低い (9 点) D : 想定より低い (3 点) の 4 段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10 点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A : 良好 (10 点) B : やや良好 (6 点) C : やや不良 (3 点) D : 不良 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10 点	終了時評価年度までに得られた研究成果に対する研究費の費用対効果。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：20 点	終了時評価年度までの研究成果の優秀性。	A : 高い (20 点) B : やや高い (12 点) C : やや低い (6 点) D : 低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の社会実装への期待度 配点：10 点	研究期間終了後に想定される研究成果の社会実装への期待度及びその経済効果。	A : かなり期待できる (10 点) B : 期待できる (6 点) C : やや期待できない (3 点) D : 期待できない (1 点) の 4 段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（20点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※ 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

イノベーション創出強化研究推進事業 終了時評価基準

開発研究ステージ

【科学的ポイント 80 点】 + 【行政ポイント 20 点】 = 100 点満点

【項目 1：科学的ポイント】(80 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究目標の達成度 配点：20 点	終了時評価年度までの研究実施計画の目標達成状況。	A : 想定より高い (20 点) B : 想定通り (12 点) C : 想定よりやや低い (6 点) D : 想定より低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10 点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A : 良好 (10 点) B : やや良好 (6 点) C : やや不良 (3 点) D : 不良 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10 点	終了時評価年度までに得られた研究成果に対する研究費の費用対効果。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
ビジネスモデルの明確性及び実現性 配点：10 点	得られた研究成果を社会実装するためのビジネスモデルの明確性及び実現性。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：20 点	終了時評価年度までの研究成果の優秀性。	A : 高い (20 点) B : やや高い (12 点) C : やや低い (6 点) D : 低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果による社会・経済にインパクトを及ぼす期待度 配点：10 点	得られた研究成果の社会実装により、生産者の所得向上や市場拡大等の社会・経済へ及ぼす効果の期待度。	A : かなり期待できる (10 点) B : 期待できる (6 点) C : やや期待できない (3 点) D : 期待できない (1 点) の 4 段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】（20点）

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A：高い（10点） B：やや高い（6点） C：やや低い（3点） D：低い（1点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10点)	終了時評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（10点） B：期待できる（6点） C：やや期待できない（3点） D：期待できない（1点） の4段階で評価を行う

※ 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A：100点～75点、B：74点～50点、C：49点～20点、D：19点以下

別紙 6-1

イノベーション創出強化研究推進事業

次の研究ステージへの移行に係る評価基準（終了時評価基準・移行評価基準）

終了時評価基準（基礎・応用研究ステージ）

【科学的ポイント 80 点】+ 【行政ポイント 20 点】=100 点満点

【項目 1：科学的ポイント】(80 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
研究目標の達成度 配点：30 点	終了時評価年度までの研究実施計画の目標達成状況。	A : 想定よりも高い (30 点) B : 想定通り (18 点) C : 想定よりやや低い (9 点) D : 想定より低い (3 点) の 4 段階で評価を行う。
研究推進体制の構築状況等 配点：10 点	コンソーシアム内の構成員間の連携やコミュニケーションの状況等、良好な推進体制の構築状況。	A : 良好 (10 点) B : やや良好 (6 点) C : やや不良 (3 点) D : 不良 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究費の費用対効果 配点：10 点	終了時評価年度までに得られた研究成果に対する研究費の費用対効果。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
研究成果の優秀性 配点：30 点	終了時評価年度までの研究成果の優秀性。	A : 高い (30 点) B : やや高い (18 点) C : やや低い (9 点) D : 低い (3 点) の 4 段階で評価を行う。

【項目 2：行政ポイント】(20 点)

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：10 点)	終了時評価年度までに得られた研究成果の政策上のニーズ	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：10 点)	終了時評価年度までに得られた研究成果における現場での利活用等の期待度	A : かなり期待できる (10 点) B : 期待できる (6 点) C : やや期待できない (3 点) D : 期待できない (1 点) の 4 段階で評価を行う

※ 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計点によって以下の評価ランクとする。

A : 100 点～75 点、B : 74 点～50 点、C : 49 点～20 点、D : 19 点以下

移行評価基準（基礎・応用研究ステージ）

【科学的ポイント 70 点】 + 【行政ポイント 30 点】 = 100 点満点

【項目 1：科学的ポイント】(70 点)

評価項目	評価の視点	評価基準
①次の研究ステージへの研究方向の妥当性 配点：20 点	得られた研究成果を次の研究ステージへつなげるための研究方向の妥当性。	A : 高い (20 点) B : やや高い (12 点) C : やや低い (6 点) D : 低い (2 点) の 4 段階で評価を行う。
②研究実施体制 配点：10 点	参画機関や連携が適切であり、また、参画機関の能力に応じた役割分担が適切に行われているか。研究開発及び得られた研究成果の普及体制が適切であるか。	A : 適切 (10 点) B : 概ね適切 (6 点) C : 一部見直しが必要 (3 点) D : 見直しが必要 (1 点) の 4 段階で評価を行う。
③今後の研究実施計画の妥当性 配点：10 点	今後の研究期間の研究実施計画の妥当性。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
④ビジネスモデル等の明確性及び実現性 配点：10 点	得られる研究成果を社会実装するためのビジネスモデル等の明確性及び実現性。	A : 高い (10 点) B : やや高い (6 点) C : やや低い (3 点) D : 低い (1 点) の 4 段階で評価を行う。
⑤研究成果が社会・経済にインパクトを及ぼす期待度 配点：20 点	得られた研究成果が、生産者の所得向上や市場拡大等の社会・経済へ及ぼす効果の期待度。	A : 期待できる (20 点) B : やや期待できる (12 点) C : やや期待できない (6 点) D : 期待できない (2 点) の 4 段階で評価を行う。

【項目2：行政ポイント】 (30点)

評価項目	評価の視点	基準
政策ニーズ (配点：15点)	次の研究ステージ等で得られる研究成果の政策上のニーズ	A：高い（15点） B：やや高い（9点） C：やや低い（5点） D：低い（2点） の4段階で評価を行う
社会実装の有望性 (配点：15点)	次の研究ステージ等で得られる研究成果における現場での利活用等の期待度	A：かなり期待できる（15点） B：期待できる（9点） C：やや期待できない（5点） D：期待できない（2点） の4段階で評価を行う

※ 評議委員による科学的ポイントの平均点に、行政担当者による行政ポイントの平均点を加算した合計を得点合計とする。